



県民の福祉を支える活動に参加を！！

～今、必要とされている住宅 SW 事業(居住福祉)、生活困窮者自立相談支援事業(自立相談・家計改善)などの支援員募集～

コロナウイルス感染者はオミクロン変異株により再度、増加しております。社会全体に「不安」の暗雲が広がっております。このような状況の中で、生活困窮者、生活保護受給者は増加しています。しかも複合的課題を抱えている人や若い世代も多く見受けられます。このような状況が急速に拡大しています。先行きの見通しが見えない中で、多くの人が大きな不安を抱えて日々を過ごしています。

さいたま市をはじめとする自治体から本会が受託している住宅 SW 事業、生活困窮者自立相談支援事業(自立相談・家計改善)などの支援が一層重要視されていることから、支援体制を強化するために支援員を募集します。社会福祉士の専門性を存分に発揮できる業務です。SW としてのスキルアップのための内部研修も充実しています。奮って応募してください。履歴書を送付してください。随時受け付けます。

記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週 2 日以上 (7 時間 45 分勤務) 以上勤務可能な方 (ただし、家計改善事業が随時勤務)
3. 資格 社会福祉士の資格取得者でかつ埼玉県社会福祉士会正・準会員 (入会见込みも可) なお、家計改善支援事業については、福祉相談業務 2 年以上でかつファイナンシャルプランナーの有資格者
4. 対象事業 住宅 SW 事業、生活困窮自立相談業務など
5. 活動地域 受託している県・市の行政区域
6. 待遇 日給月給 (福祉相談業務が初めての方は日給 12,000 円、福祉相談業務経験者 1 年以上は 14,100 円日給) 試用期間は 3 か月から 6 か月です。(試用期間 3 か月短縮もあり) 交通費実費支給・勤務日数により社保に加入
7. 雇用期間 年度末まで (次年度以降、受託した場合は継続) *R4 年度は継続の見込み
8. 採用月日 採用試験合格後速やかに (時期は応相談)
9. 申込み先 履歴書 (写真貼付) と職務履歴書を郵送、支援員定数を超えた場合は募集を打ち切りとします。
〒338-0003 さいたま市中央区本町東 1-2-5 ベルメゾン小島 305 号室 公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅 SW 事業宛
10. 選考方法 筆記試験と面接 (応募状況により随時実施します)
(問い合わせ先 048-764-9348) 竹嶋宛